

平成 25 年度第 3 回 八千代市子ども・子育て会議議事録

開催日時 平成 26 年 3 月 26 日（水）午前 9 時 30 分～午後 0 時 15 分

場 所 福祉センター 4 階 第 3・4 会議室

議 題 (1)八千代市子ども・子育て支援に関するアンケート（ニーズ調査）の結果について  
(2)「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みについて

出席者 委員 中山哲志委員（会長）、石田祥代委員（副会長）、櫻井陽子委員、友森恵美子委員、藤原由紀子委員、阿部三喜子委員、竹内孝江委員、奥村諭己委員、藤澤彩委員、丸山純委員、茂呂剛委員、神長美津子委員、吉垣信義委員  
事務局 坂巻子ども部長、花島子ども部次長  
〈元気子ども課〉松井課長、葛原主査、深山主査、河原主査、長谷川主事、佐伯主事  
〈子育て支援課〉久保課長、佐藤副主幹、木村主任主事、山形主任主事  
〈子ども相談センター〉藤山副主幹  
〈母子保健課〉石橋副主幹  
〈すてっぷ 21 大和田〉岡田副主幹  
〈村上北保育園〉鷹野主任保育士  
〈男女共同参画課〉高橋主査補  
〈都市環境計画研究所〉 色川 白江 西村

公開又は非公開の別 公開

傍聴者 0 名

## 【議事録】

河原主査：ただ今より平成25年度第3回八千代市子ども・子育て会議を開催いたしますが、会議に先立ちまして、委員の皆様にお伝えいたします。本日の会議は「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」の規定により、会議を公開するとともに、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、予めご了承ください。なお、会議録にはご発言された委員の委員名と発言内容が記載されますことも、併せてお伝えさせていただきます。

なお、本日はニーズ調査等の業務の一部を委託しております、株式会社都市環境計画研究所の方に同席いただいておりますので、ご了承ください。

それでは八千代市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、中山会長に議事の進行をお願いいたします。

中山会長：今日が第3回目ということですが、条例の規定により、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

石田委員が遅れてくるということですが、含めまして13名の出席になります。よって、八千代市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定による定足数に達しておりますので、これから議事に入らせていただくわけですが、会議次第を見ていただくと、議題の1番目がアンケートを行ったその結果についての報告並びに協議になります。

2番目がそれに基づいた「量の見込み」について協議をするということになっていきます。次の会議に向けて、重要な話し合いの場になりますので、限られた時間でありましても、しっかり皆さんで意見交換をしたいと考えております。では、1番目のアンケート調査の結果についてお話をしてもらう前に、まずは資料の確認をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

### <資料の確認>

中山会長：ありがとうございます。

それでは、議題(1)「八千代市子ども・子育て支援に関するアンケート（ニーズ調査）の結果について」事務局より説明をお願いいたします。

河原主査：それでは、議題(1)「八千代市子ども・子育て支援に関するアンケート（ニーズ調査）の結果について」ご説明させていただきます。

資料3-1「八千代市子ども・子育て支援に関するアンケート（ニーズ調査）の結果について」をご覧ください。

調査の概要につきましては、2ページに記載のとおりです。

昨年 12 月 17 日開催の、第 2 回子ども・子育て会議において委員の皆様より、修正した調査票に対しまして、ご意見をいただきました。

参考資料 3-1「八千代市子ども・子育て支援に関するアンケート（ニーズ調査）報告書（概要版）」の 2 ページをご覧ください。

こちらは、送付した調査票の就学前児童の保護者を対象としたものになりますが、まず、左上の表紙についてですが、計画策定までのイメージのイラストについて、別紙の最後のみの掲載ですとわかりにくいため、調査票の 1 ページ目にあった方がよいとのご意見がありましたことから、1 ページ目の下段に、計画策定までのイメージのイラストを掲載いたしました。

次に、3 ページの左上の問 11 をご覧ください。

次の質問へ飛ぶところを強調した方がよいとのご意見がありましたので、次の設問番号につきましては、こちらのように色を反転させ、強調いたしました。

次に、右上の問 12-1 のところでは、用語の定義および別紙の記載方法について、幼稚園、預かり保育、認定こども園の用語の説明を調査票にも入れておいた方が良く、また、別紙のどこを見た方がよいのか示した方がよいとのご意見がありましたことから、「1.幼稚園」「2.幼稚園の預かり保育」「4.認定こども園」につきましては、括弧書きで補足説明を追加し、別紙には、関連する設問の番号を表題として記載いたしました。

次に、4 ページの左下の問 18-1 のお子さんが病気やけがで休んだときの対応の設問について、両親が二人とも就労している前提になっているような印象を与えることとご意見がありましたことから、前回の会議において提示させていただいた修正案においては、「6. 父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた」としていたものを、「1. 父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた」とし、表の修正をいたしました。

次に、5 ページの右上の問 23、及び左下の問 24 につきまして、インターナショナルスクールや学研など、企業立等の学童保育所の回答の選択肢が、どれにあたるかがわかりにくいとのご意見がありましたことから、6 番の選択肢を「認可外保育施設、私立幼稚園、及び認定こども園が実施している学童保育」としていたものを「認定こども園等」と修正いたしました。

次に、放課後子ども教室の事業説明について、空手やバスケット、新体操などのサークル活動（学校外活動）と放課後子ども教室の違いが、わかりにくいとのご意見がありましたことから、別紙の放課後子ども教室の事業内容の説明に、利用時間等を追記いたしました。

次に、6 ページの右上の自由記述欄の文面について、少し柔らかい文章にした方がよいとのご意見がありましたことから、こちらのように修正いたしました。

以上のように修正した調査票を確定版といたしまして、就学前児童 2,500 件、

就学児童 1,500 件の計 4,000 件を住民基本台帳から無作為に抽出した調査対象世帯に送付いたしました。

その結果、就学前児童で 58.56%、就学児童で 56.07%、全体で 57.63%の回収を得ることができました。

つきまして、調査票の集計結果について、ご説明をさせていただきます。

資料 3-1 の 3 ページをご覧ください。

就学前児童世帯対象の調査結果についてから説明いたします。

はじめに、「問 4 記入されている方」については、「母親」と回答した方がほとんどで 93.5%、「父親」はわずか 6.3%となっています。

次に、「問 6 主に子育て（教育を含む）を行っている人」については、「父母ともに」と回答された方が 55.8%と最も多くなっていますが、「主に母親」も 43.2%と多くを占めています。

4 ページをご覧ください。

「問 7 子育て（教育を含む）について気軽に相談できる人・場所の有無」については、「いる／ある」と回答した方がほとんどで 96.2%となっています。「いない／ない」は 3.8%となっており、比較的少ないものの、相談できる人や場所がない子育て家庭への充実が求められると考えます。

次に、「問 7-1 問 7 で「ある／いる」と回答した方の気軽に相談できる先（誰・どこ）」については、「祖父母等の親族」と回答した方が最も多く 85.3%、「友人や知人」が 83.3%もほぼ同程度の割合となっています。

次いで、「近所の人」が 21.1%、「保育士」が 18.1%、「幼稚園教諭」が 15.8%となっていますが、割合は高くありません。

また、「地域子育て支援センター」と回答した方は 13.6%となっており、就学前児童の保護者が、子育ての不安などを気軽に相談できる体制の充実が求められると考えます。

5 ページをご覧ください。

「問 8 (1) 母親の就労状況」を見ますと、「以前は就労していたが、現在は就労していない」と回答した方が最も多く 55.0%、次いで「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が 17.5%、「パートタイム等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が 12.7%となっています。

「以前は就労していたが、現在は就労していない」と「これまで就労したことがない」を合わせると、58.9%と育児に専念している方が多いと推測します。

次に、「問 8 (2) 父親の就労状況」を見ますと、「フルタイムで就労しており、育休・介護休業中ではない」と回答した方が最も多く 98.6%となっています。

6 ページをご覧ください。

「問 12 定期的な教育・保育事業の利用」については、「利用している」と回答

した方が 61.0%とどちらかという利用している方が多いようです。

次に、「問 12-1 定期的にご利用している事業」については、「幼稚園（通常の就園時間の利用）」と回答した方が最も多く 55.7%となっており、次いで「認可保育園」31.4%となっています。

7 ページをご覧ください。

「問 13 定期的にご利用したいと考える事業」について、複数の選択が可能な設問ですが、「幼稚園（通常の就園時間の利用）」と回答した方が最も多く 64.9%、次いで「認可保育園」が 40.7%となっています。また、「幼稚園（認定こども園の幼稚園を含む）の預かり保育」が 29.4%、「認定こども園（幼稚園と保育園の機能を併せ持つ施設）」が 27.3%と比較的多い傾向があります。

次に、「問 13-1 最も利用したい事業」ですが、問 13 で挙げた事業のうち「最も利用したい事業」については、「幼稚園（通常の就園時間の利用）」と回答した方が最も多く 49.0%、次いで「認可保育園」が 27.7%となっています。問 13 の「定期的にご利用したいと考える事業」の結果と同様に、「幼稚園（通常の就園時間の利用）」と「認可保育園」が求められているようです。

8 ページをご覧ください。

「問 14 地域子育て支援拠点事業の利用状況」については、「利用していない」と回答した方が 72.1%、「利用している」と回答した方が 27.9%となっています。多くの方が地域子育て支援拠点事業を利用していないことがわかります。

次に、「問 14-1 地域子育て支援拠点事業の今後の利用について」ですが、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」と回答した方が多く 57.7%となっています。しかし、「利用していないが、今後利用したい」が 24.0%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」が 18.3%と、地域子育て支援拠点事業の需要は、少なくないように思われます。

9 ページをご覧ください。

「問 18 この1年間病気やけがでの通常事業の利用可否」については、「利用できなかったことがあった」が多く 79.6%となっています。

次に、「問 18-1 この1年間に行った対処方法」については、「母親が休んだ」と回答した方が最も多く 50.4%、次いで「父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた」が 49.8%となっています。一方、「同居者を含む親族・知人に子どもをみてもらった」が 31.8%と、両親以外が子どもをみるという回答も比較的多いようです。

10 ページをご覧ください。

「問 18-2 病児、病後児のための保育施設等の利用希望」については、「利用したいとは思わない」が 50.3%、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が 49.7%と、ほぼ同程度の割合となっています。

次に、「問 18-3 どのような事業形態が望ましいか」については、「小児科に併設した施設で子どもを保育する事業」と回答した方が非常に多く 80.7%、次いで「幼稚園や保育園等に併設した施設で子どもを保育する事業」が 65.8%となっており、専門知識を持った方が身近にいる場所での保育を望んでいるように思われます。

11 ページをご覧ください。

「問 20 私用、親の通院、不定期の就労等で不定期に利用している事業」については、「利用していない」が非常に多く 81.5%となっていますが、利用している人では「幼稚園の預かり保育」が 11.3%、「一時預かり」が 5.4%となっています。

次に、「問 21 事業を利用する必要があるか」については、「利用したい」が多く 57.1%となっています。

次に「問 21-1 子どもを預ける場合の望ましい事業形態」については、「大規模施設で子どもを保育する事業（例：幼稚園・保育園等）」が 78.1%と最も多く、次いで「小規模施設で子どもを保育する事業（例：地域子育て支援拠点等）」が 55.4%等となっています。

12 ページをご覧ください。

「問 22 この 1 年間に、保護者の用事により、泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないかったこと」については、「なかった」と回答した方が 77.0%だったものの、「あった」も 23.0%と 2 割以上を占めていることがわかります。

「問 22 で「あった」と回答した方のうち、この 1 年間の対処方法」については、「同居者を含む親族・知人にみてもらった」が非常に多く 85.4%となっています。また、「仕方なく子どもを同行させた」も 17.1%と少なくないことがわかります。

13 ページをご覧ください。

「問 23 小学校低学年のうちの放課後の過ごしせ方」については、「習い事」と回答した方が 69.3%と最も多く、次いで「自宅」が 62.3%となっております。また、「市の学童保育所」と回答した方は 39.8%と、4 割近くは市の学童保育所で放課後を過ごさせたいと想定していることがわかります。

次に「問 24 小学校高学年のうちの放課後の過ごしせ方」については、「習い事」と回答した方が 83.9%と最も多く、次いで「自宅」が 68.7%となっています。また、「市の学童保育所」と回答した方は 28.2%となっており、高学年では市の学童保育所の割合が減り、「自宅」や「習い事」の割合が増えています。

14 ページをご覧ください。

「問 25 土曜日、日曜・祝日の学童保育所の利用希望」の土曜日の学童保育所の利用希望については、「利用する必要はない」と回答した方が非常に多く

64.1%となっています。一方、「低学年（1～3年生）の間は利用したい」19.4%、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」16.5%と、どちらかといえば低学年の利用希望が高くなっています。

次に、「問 25 土曜日、日曜・祝日の学童保育所の利用希望」の日曜・祝日の学童保育所の利用希望についても、「利用する必要はない」と回答した方が非常に多く 83.4%となっています。なお、「低学年（1～3年生）の間は利用したい」は 8.9%、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」は 7.7%となっています。

次に、「問 26 長期休暇中の学童保育所の利用希望」についても、「利用する必要はない」と回答した方が多く 46.8%となっていますが、土曜日、日曜・祝日と比較すると、「低学年（1～3年生）の間は利用したい」が 27.6%、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」が 25.6%と利用希望が高くなっています。

15 ページをご覧ください。

「問 28 お住まいの地域における子育ての環境や支援への満足度」については、「ふつう」と回答した方が最も多く 47.3%となっていますが、「満足度が低い」「満足度がやや低い」を合わせると 41.0%となっています。一方、「満足度が高い」「満足度がやや高い」を合わせると 11.7%となっており、満足度は低い傾向にあるようです。

16 ページをご覧ください。

こちらは、自由記述欄に記入された内容をまとめたものになりますが、751名（回答者の約 5割）が記入したものを、分野別に分類・集計すると、最も多いのが、保育園の老朽化や増設など「保育園についての要望・提案」に関するものが 225 件で、次いで、子育て支援センターが遠いなど「子育て支援センターについての要望・提案」が 136 件、子ども医療費助成の拡充など「医療費について」が 101 件等となっております。

続いて、就学児童世帯対象の調査結果を説明いたします。

17 ページをご覧ください。

「問 2 お子さんの学年」については、「4年生」と回答した方が最も多く 29.3%、次いで「3年生」が 27.6%、「1年生」と「2年生」はいずれも 21.5%となっています。

次に、「問 4 記入されている方」については、母親が 93.3%と圧倒的に多く、父親は 6.5%となっています。

18 ページをご覧ください。

「問 7 子育て（教育を含む）について気軽に相談できる人・場所の有無」については、「いる／ある」と回答した方が非常に多く 93.1%となっていますが、「いない／ない」が 6.9%となっており、相談できる人や場所がない子育て家庭への

支援の充実が求められると考えます。

次に、「問 7-1 問 7 で「ある／いる」と回答した方の気軽に相談できる先（誰・どこ）」につきましては、「友人や知人」と回答した方が非常に多く 87.0%、次いで「祖父母等の親族」が 78.3%と多くなっています。

その一方で、「近所の人」と回答した方は 28.0%となっており、「地域で支える子育て」の視点からのコミュニティ活動における取り組み支援が必要と考えられます。

19 ページをご覧ください。

「問 8 (1) 母親の就労状況」を見ますと、「パートタイム等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」と回答した方が最も多く 38.0%、次いで「以前は就労していたが、現在は就労していない」35.3%となっています。

「以前は就労していたが、現在は就労していない」と「これまで就労したことがない」の 6.9%を合わせると、42.2%となり、専業主婦の割合が最も多いことがわかります。

次に、「問 8 (2) 父親の就労状況」を見ると、「フルタイムで就労しており、育休・介護休業中ではない」と回答した方が最も多く 98.8%となっています。

20 ページをご覧ください。

「問 12 放課後の過ごし方（1～3年生）」については、「自宅」と回答した方が 75.7%と最も多く、次いで「習い事」が 69.6%となっています。その他、「児童会館、公園」が 39.8%、「祖父母宅や友人・知人宅」が 22.1%も比較的多くなっています。

「市の学童保育所」と回答した方は 16.6%で、多くの児童が放課後は自宅で過ごし、いくつかの習い事に通っている状況がうかがえます。

次に、「問 13 放課後の過ごし方（4～6年生）」については、「習い事」と回答した方が 78.5%と最も多く、次いで「自宅」が 74.8%となっており、低学年と同程度の割合となりましたが、高学年では、「自宅」と「習い事」の割合が逆転していることがわかります。

21 ページをご覧ください。

「問 14 土曜日、日曜・祝日の学童保育所の利用希望」のうち土曜日の学童保育所の利用希望については、「利用する必要はない」と回答した方が非常に多く 74.2%となっています。また、「低学年（1～3年生）の間は利用したい」が 6.9%、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」が 18.9%と、高学年までの利用希望が高くなっています。

次に、「問 14 土曜日、日曜・祝日の学童保育所の利用希望」のうち、日曜・祝日の学童保育所の利用希望についても、「利用する必要はない」と回答した方が非常に多く 86.1%となっています。「低学年の間は利用したい」が 4.4%、「高学

年になっても利用したい」が 9.5%と、「土曜日」と同様に、高学年までの利用希望が高くなっています。

次に、「問 15 長期休暇期間中の学童保育所の利用希望」についても、「利用する必要はない」と回答した方が多く 56.8%となっていますが、土曜日、日曜・祝日と比較すると、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」が 31.7%と高学年までの利用希望がより高くなっていることがわかります。

22 ページをご覧ください。

「問 17 この 1 年間に病気やけがで、学校を欠席したり学童保育所が利用できなかったこと」については、「あった」が多く 62.0%となっています。

次に、「問 17-1 利用できなかったことがあった場合の、この 1 年間に行った対処方法」については、「父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた」と回答した方が最も多く 49.5%、次いで「母親が休んだ」が 42.6%となっています。その一方、「同居者を含む親族・知人に子どもをみてもらった」が 17.8%、「仕方なく子どもだけで留守番させた」が 12.3%といった回答も見られます。

23 ページをご覧ください。

「問 19 私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、不定期に利用している事業はあるか」については、「利用していない」が圧倒的に多く 98.6%となっていますが、利用している人では「ファミリー・サポート・センター」が 0.5%、「ベビーシッター」が 0.1%となっています。

次に、「問 21 保護者の用事により、泊まりがけで家族以外にみてもらわなければならなかったこと」については、「なかった」と回答した方が 80.8%と多かったものの、「あった」も 19.2%となっています。

24 ページをご覧ください。

「問 22 育児休業は取得したか」については、「母親」では「もともと就労していなかった」と回答した方が最も多く 62.5%、「父親」では「取得していない」と回答した方が圧倒的に多く 98.0%となっています。また、「母親」で育児休業を取得したまたは取得中の方の割合は 16.5%、「父親」で育児休業を取得したまたは取得中の方の割合は 1.5%となっています。

25 ページをご覧ください。

「問 23 お住まいの地域における子育ての環境や支援への満足度」については、「ふつう」と回答した方が最も多く 37.8%となっていますが、「満足度が低い」「満足度がやや低い」を合わせると 55.4%と不満度が高くなっています。一方、「満足度が高い」「満足度がやや高い」を合わせると 6.8%となっており、満足度は低い傾向にあります。

26 ページをご覧ください。

最後に、自由記述欄の内容をまとめたものになりますが、526 名（回答者の約 6

割) が記入した自由記述欄の内容について、分野別に分類・集計したところ、最も多いのが子ども医療費の拡大など「医療費」に関するものが 172 件で、学童保育の利用の拡大など「学童保育についての要望提案」が 105 件、公園をもっと増やしてほしいなど「遊び場・子どもの居場所・公園・児童館についての要望・提案」が 68 件となっております。

以上が、八千代市子ども・子育て支援に関するアンケート（ニーズ調査）の結果報告となります。この調査結果を基に、教育・保育、及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」を算出することになりますが、次の「議題 2 「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みについて」のところで、詳細につきましてはご説明させていただきます。以上です。

中山会長：どうもありがとうございました。

皆さんお聞きになったとおり、アンケート調査をした結果がまとめられたわけですがけれども、このあと、皆さんから今の報告を受けて確かめたい点、あるいは不明な点がありましたら、出していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

それでは、私の方から皆さんが考えている間に 1 点お聞きしたいのは、例えば 25 ページのところ、子育て環境や支援への満足度ということで、ある程度の傾向が出ていますし、15 ページにも、就学前の傾向が出ていますが、八千代市全体の傾向は出ているのですけれども、地区ごとの傾向というのも概ね一緒なのか、地区によって差があるのかということ、説明を受けながら、確かめたいと思ったものですから、いかがでしょうか。

河原主査：5 分ほどで出ますので、お時間をいただいて宜しいですか。

中山会長：アンケートの回収を見ると、地区ごとにバランスよく回収が行われたように見えるだけに、それぞれの地区の傾向が何か表れているようであれば、はじめにお聞きしたいと思ったものですから。

河原主査：すぐに算出できますので、少々お待ちいただければと思います。

中山会長：そうですか。では、他にいかがでしょうか。

石田委員：26 ページの自由記述欄で、医療費の要望がかなり高いと思いますが、八千代市の医療について少し説明していただいて、どういう状態でどんな要望があるのかというのを、簡単に教えていただければと思います。

河原主査：医療の関係については、子ども医療費の助成ということで、今の制度は小学校 3 年生までのお子さんが対象となっているものが、入院・通院・調剤について、所得税課税世帯では、1 回 300 円という状況ですがけれども、他市の状況を見ますと、小学校 6 年生までですとか、中学校 3 年生まで実施しているようでして、他市と同様にしてほしいという意見が多かったと思います。

中山会長：ありがとうございます。よろしいですか。

石田委員：年限を延ばしてほしいということですか。

中山会長：そういうことです。他にはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

藤澤委員：学童保育について、105件とありますが、要望・提案とは、どのような内容がございましたでしょうか。

河原主査：学童保育についてですが、前回の会議の中でもお話がありましたように、一時預かり的な学童の利用をしたいという意見もありました。また、保育園等と同様に施設の老朽化について意見がありました。

中山会長：一時預かり、それから建物等の記述が目立ったということですね。

よろしいですか。他にはいかがでしょうか。

奥村委員：アンケートの回収率が、就学児童で56.07%、就学前児童で58.56%ということですが、アンケートの回収率の見込みはどの程度だったのでしょうか。

河原主査：概ね5割から6割を目指しておりました。前回の次世代育成支援後期行動計画を策定した時の回収率ですが、乳幼児保護者調査の方が50.2%、就学児保護者調査については88.8%という結果でした。前回の小学生の保護者向けの調査は、学校を經由して配布及び回収を行ったという経緯がありましたので、回収率が非常に良かったということがあります。

就学前児童の保護者向けにつきましては、今回と同様に、郵送による配布と回収を行った結果が、先程お伝えした50.2%という数字がありましたので、それと同様、もしくはそれ以上の数字が、今回は制度が大きく変わるということで、全国的に注目されているところもありましたので、目標値というところでは、50~60%という回収率が得られるのではないかと見込んでおりました。

中山会長：よろしいですか。

以前の調査がなぜ高かったのか。それから、目標のところは達成していたところだと思えますけれども。

櫻井委員：満足度がとても低くてビックリしたのですけれども、みなさんからどのような要望があるかということが、知りたいと思ひまして、自由記述欄が参考になると思うのですけれど、ダントツに多いのが「その他」という項目になっているようです。

ということは、皆さんで作成した質問以外の要望があったのか、もしくは、もっと細かな要望があったのか、具体的にどういう内容があったのか教えていただければと思います。

白江氏：私の方からご説明させていただきます。

あくまでも今回は教育・保育の分野についてということで、ご意見を承るといような主旨で自由記述欄を設けさせていただいたのですが、それとは別な考え方で、例えば市政全般へのご意見ですとか、個人の今の状況を淡々と訴えるものなどが結構多くありました。

ですから、施策に活かしていくような意見というよりは、個々の状況を誰かに聞いてほしい、訴えかけたい、というようなこととお書きいただいた内容が多く、この枠を超えて便箋などに、手書きで書かれたり、別途ワープロで打たれたり、というような傾向がございました。

こちらが想定しておりました教育・保育サービスとは分類しにくいというもの結構あったというのが実情でございます。

これが就学児童・就学前児童とも同様の傾向ということでご理解いただければと思います。

櫻井委員：追加で質問ですけれども、設問にはない、例えば具体的な要望っていうのは逆に言ったら1つも挙がらなかったということなのでしょうか。

例えば、本来学童は働いている人しか利用できないという前提があるので、そこにそうじゃない人が利用するというのは、まったく異例の要望だったりするのだと思うのですけれども、今ご説明があったようなことではなく、子育ての何か施設に関わることで。

白江氏：200数十件ありますので、後ほど見てみますけれども、概ねは市全体の施策に対するご批判ですとか、私はこれだけ苦労しているというようなことが結構多かったんで、なかなか分類できなかったというところですよ。

中山会長：アンケートという性格上、類型化するというので、今の作業はとても重要な作業ですよ。どんなことが背景にあるのか、読み取れる範囲の中で、ご利用されたわけですから、その部分が非常に重要だということだと思います。

同時にお聞きしたいと思ったのは、そういう声を書かれている内容は今回の内容の調査と外れているかもしれませんが、聞いてほしいという声は、これだけ出てきたということかもしれませんよね。

そういう意味では、相談とか、本来アンケートではない部分について、自由記述を設けて、書いてほしいということに対する1つの成果はあったのだけれども、その類型が難しく、そういう声を持っている人たちが多くいるということがわかったようですね。

もしかしたらその人達が、満足度のところで低くつけていけば、そういう傾向と結びつくかもしれません。

櫻井委員：就学児童の回収件数の841件のうち、自由記述欄でその他のような関係ないことを書かれた方が212件だったということで良いのですよね。

河原主査：その他の自由記述の中でも、1つのことだけを書いているのではなくて、同じ人が2つ3つの項目を書いていたりのですね。いくつもの項目を書かれているので、ひとりの方が1つとは限らないという状況です。

櫻井委員：その他が212件ってとっても多いなって思ったので。

藤澤委員：できたら自由記述も簡単にまとめて、一覧にして読ませてもらいたいと思いま

すが。データ化しているのですよね。

白江氏：非常に激しい表現を書かれています、そういったことをお含みおきいただければ。

藤澤委員：就学前と就学後と両方、自由記述の方を私たちにも資料で提供していただきたいと思います。

河原主査：就学児の方は、自由記述欄に回答者の6割の526名が記入していますが、その中のどういったことが書かれているかと分類したのが、最後の棒グラフになっています。

中山会長：よろしいですか。自由記述の部分を大事に扱おうというご意見だと思います。最初に質問したことをもし回答できるようでしたら、お願いしたいのですけれども、いかがですか。

白江氏：後ほど。

中山会長：では、神長先生どうぞ。

神長委員：8ページの地域子育て支援拠点事業ですが、利用していないというのが意外と多くて、今後も利用日数を増やしたいと思わないという数値が非常に多いというところが少し気になっているのですけれども、専業主婦層が非常に多いということも、前のデータで出ていたかと思えます。先ほどの自由記述欄の中では、子育て支援センターについても結構な数になっていたかと思うのですけれども、このあたりで、もし何かわかれば教えていただきたいということです。この思わないという背景について。

藤澤委員：これは、幼稚園児も含まれていますよね。すでにもう施設利用の対象にならないというか、必要がない人たちも入っているからこれだけ下がるのではないかと理解するのですが。

中山会長：今のご質問に対して、思わないというその背景にあるもの、どういったことが考えられるのか。いかがですか。

藤原委員：私もそこは思ったのですけれども、今頃この設問のことをいっても仕方がないのですが、新たに利用したり、利用日数を増やしたいと思わないっていうのは、分けた方が良かったのではないのかなと。

藤澤委員：クロス集計されたらどうですかね。3歳までの保護者の方に対して、地域子育て支援拠点事業の利用割合を年齢別で出すということ。

藤原委員：それもありますし、私はすてっぷを利用していたのですけれど、毎日使っていたらそれ以上必要ないって思っているので、利用していて満足している人も、これ以上は増やさなくても、今の利用状況で満足している人もここにマルを付けると思えます。この中にはそういう必要ないと思う人と、常に利用していて満足している人が含まれているように思いますけど。

中山会長：今のところを、もう少し論点をしっかり考えたいので、関連するご意見だと思

うのですけれど、神長先生からもう1度ですね、8ページのデータと、それからもう1つはどこですか。

神長委員：先ほどの自由記述で16ページのところで、結構この地域子育て支援センターに対する要望があるので、それとの関連で、地域子育て支援拠点事業の内容とも、関連してくるのかもしれませんが、背景にあるものを少し理解したいというところです。

中山会長：いかがですか。

自由記述の部分と、それから今の8ページのデータとの関係ですけれども、どういうふうにとらえたら良いのか。

松井課長：今、アンケート調査を見まして、その他のところで、非常に多くのご意見をいただいている。つまり、神長先生がおっしゃっていることにつきましては、相談事業というかたちで、市で拠点事業をあまり利用していないとか、今後でも利用したくないというご意見が多いのに、その他の記述欄で、非常に多くのご意見があがっているというところの、結果のアンマッチというものの背景にはどういうものがあるのか、お知りになりたいということでもよろしいでしょうか。

神長委員：ごめんなさい。その「その他」というよりは、むしろ子育て支援センターについて、要望・提案が136件ありますよね。その中身が知りたいということです。それが関連して、この多いとか少ないとかに、反映できるものかどうかを、そこから解釈してみたいということです。

河原主査：今の神長先生のご質問というかご意見という部分で、地域子育て支援センターへの要望についても、やはり建物の老朽化ですとか、ご自宅から遠く離れているというご意見が多く、この数として表れているところであります。

中山会長：今お答えになった点は、傾向としては、建物ということと、地理的に遠く離れているということに対する声が多くあったという1つのまとめ方ができると思っています。

竹内委員：すみません。よく理解していないことが多くて、これから勉強していきたいと思っておりますが、地域子育て支援センターというのは、ファミリー・サポート・センターと同じものなのか。

ファミリー・サポート・センターというのは、どこに、どのようにあるのですか。あまりにも利用されていないし、民生委員さんとか児童委員の方に相談しておられる方の0%というのちょっと信じられないというか、具体的にいつどこにいつ、何をさせるということじゃなくても、迷っていたり戸惑っていたり、心理面の方が私は関心があるのですけれども、困っている方はいっぱいいると思うのですね。そういう方の、効果的な利用がされていないということがこの表に表れているということですよ。

そういったことがちょっと気になると思いまして。

中山会長：まず、地域子育て支援事業の話題が結構出ているのですけれども、大事なところなので整理したいと思います。

事務局から説明いただきたいのは、最初のご質問は子育て支援センターと、ファミリー・サポート・センターの違いだと思います。

それから、傾向として、今ご指摘のところが仮にゼロのような数字が出たとしても、それは回答者の方がどの程度理解しているかによって、ずいぶん違いが出てくると思うので、その辺は理解できるのではないかと思うのですけれども、ファミリー・サポート・センターのことについてご説明いただけますか。

木村主任主事：まず、地域子育て支援センターというのは、前回の会議でお示しました、八千代市を7つの圏域、ブロックに分けているのですが、その各ブロックに、1箇所ずつ、基本的には保育園の中に地域子育て支援センターというのを設けて、そこに、お母さんがお子さんを連れて、好きな日に遊びに行く。基本的には週5日間開所していて、無料で利用できるものになります。そこに専任の職員が2名から4名程度おまして、お母様の相談に応じたり、お子さんの様子を見たりといったサービスを提供しているのが、地域子育て支援センターになります。

これが、7圏域に1箇所ずつと、取りまとめとして、すてっぷ大和田というところが1箇所の合計8箇所あります。

ファミリー・サポート・センターというのは、有料で利用してもらうものになるのですけれども、こちらはすてっぷ勝田台という所に事務局が入っておりまして、そこに専任のアドバイザーが4名おります。その方が、助けてあげたい人と、助けてもらいたい人、いわゆる協力会員と依頼会員という呼び方をしているのですが、その会員さんたちを取りまとめていて、何か助けてほしいという依頼があれば、助けてあげたいという会員さんに、こういった依頼があるのですけれども、助けていただけますかというような話をして、1時間あたり500円なり700円なりといった代金をいただいて、サービスを提供するというものが、ファミリー・サポート・センターになります。

中山会長：非常に具体的にわかりやすくご説明いただき、ありがとうございます。

今ご質問いただいたように、アンケートの回答者は、1人1人理解している部分が変わりますよね。要するにどういう資源があるとか、どういう背景があるとか、細かくまで分かってない場合がありますよね。

そういうことを考えた場合、今のようなご質問を私たちは聞いて、そういう意味で区別されて回答しているのかどうかというのが分かりますから、ありがたかったと思いますけれども。

藤澤委員：拠点の話は、6ページの定期的な教育・保育事業を利用している人は、拠点を使わない・使う必要がなくなっている人が大勢とられているので、例えば、定期

的な教育・保育事業でいくつかのカテゴリに分かれていますよね。幼稚園を使っている人、保育園を使っている人がいますが、利用していない人だけのセンターの利用率を出されたらいかがですか。それと年齢別での利用希望等の分析をするとハッキリしてくるのではないですかね。幼稚園に通っている人たちは、もう数年前に大体使い終わって、幼稚園とかに入れば、もう行かなくなってしまうし、学童保育もそうですし、保育園・幼稚園入園前の人たちが拠点事業を使われるので、そこに入る前の人達で集計をとらないと、きちっとした利用希望が出てこないと思います。

それと、相談する相手についても、やはり年齢別か、施設利用別をできたら出していただけたらと思います。

中山会長：細かな解の分析、おおまかな傾向の中で、しっかり裏付けがもし出せるような所があれば、精査という言葉で言えば、その辺をハッキリさせれば説得力がありますよね。

藤澤委員：利用している・利用していないだけでも良いのですけど。

河原主査：拠点事業のところについては、先ほどご意見が出ていたと思いますが、再度集計をかけることができるということですので、出していきたいと思います。

中山会長：細かい情報が得られるということです。

その他にアンケートについて、聞きたいことがあればお願いしたいのですが、いかがでしょうか。宜しいですか。

では、後の議題とも関連するので、アンケートの方の内容については、2番目の議題に関係して再度、ご質問があっても良いということを考えていますので、これから大きな作業になる2番目をご覧いただきたいと思うのですけれども、「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みについて、この議題に入らせていただきます。

では、議題につきまして、事務局よりご説明をお願い致します。

河原主査：それでは、議題(2)「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みについて説明させていただきます。

資料 3-2 「「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みについて」の2ページをご覧ください。

はじめに、「1.量の見込みと確保方策の考え方」についてですが、各年度におけるニーズに基づき、「認定こども園・幼稚園・保育園」と「地域型保育事業」の「量の見込み」「確保の内容」を「教育・保育提供区域」ごとに示すこととなっています。

また、子ども・子育て支援法において法定事業に位置づけられている13事業である、地域子ども・子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業や利用者支援、放課後児童健全育成事業など）の「量の見込み」「確保の内容」を「教育・保育

提供地域」ごとに示すこととなっています。

このように、教育・保育提供区域は、子育て支援サービスを実施するにあたって共通の枠組みとして機能することとなります。

次に、3ページの「2.「量の見込み」を基にした提供体制の確保の方策とその実施」についてですが、教育・保育提供区域ごとに算出する「量の見込み」「確保の内容」を定め、県に報告することとなっています。

対象となる事業ごとに、提供体制の確保の方策と、その実施時期を5年間の計画期間内について示します。

今年度のスケジュールにおいては、千葉県では市町村ごとに「量の見込み」を算出し、年度明けの4月に県に報告することとなっています。

広域調整を行う観点から、千葉県全体で「量の見込み」を把握する予定となっています。

4ページをご覧ください。

幼児期の学校教育・保育の見込み量についてですが、3～5歳の学校教育のみ（1号認定）、3～5歳の保育の必要性あり（2号認定）、0～2歳の保育の必要性あり（3号認定）の方の人数を、ニーズ調査の結果から算出します。

1号認定の児童は、認定こども園及び幼稚園、2号認定、3号認定の児童は認定こども園及び保育園に通う者として、必要利用定員を定めることとなります。

量の見込みから必要利用定員を確定すること、確保の内容を具体的に定めることについては、平成26年度に入ってから実施する予定です。

5ページをご覧ください。

教育・保育と同様、地域子ども・子育て支援事業の見込み量についても、ニーズ調査の結果から算出します。

例えば、地域子育て支援拠点事業、いわゆる、「地域子育て支援センター」の事業については、人回りで出てきたニーズ量に対応した施設の設置数を整備目標とします。

事業によって、整備目標の示し方が異なりますが、具体的な内容は、資料3-3の「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の年度別「量の見込み」」にそれぞれ記載してありますので、後ほどご覧いただければと思います。

6ページをご覧ください。

「3.「量の見込み」を算出する項目」についてご説明いたします。

「量の見込み」を算出する項目については、表に示す通りですが、1～3の「教育標準時間認定」及び「保育認定」、7ページの4～11の事業については、全国共通で、市町村子ども・子育て支援事業計画で定める「教育・保育提供区域」ごとに「量の見込み」の算出を行います。

なお、地域子ども・子育て支援事業については、13事業ありますが、内閣府が

ら示されている手引きでは4～11の8事業となっており、利用者支援につきましては、具体的な算出方法が示されていないため、本日お示しする内容は、4～10の7事業についてとなっておりますことをご了承いただきたいと思います。まず、1～3についてご説明いたします。

表の1番、1号認定は、教育標準時間認定で、認定こども園および幼稚園に通う児童の家庭で、対象児童年齢は、3～5歳の家庭です。

2番の上段は、2号認定のうち、共働きの家庭で保育認定ではありますが、幼稚園の希望が強い家庭で、1号認定と同様、認定こども園及び幼稚園に通うことが想定される児童の家庭で、対象児童年齢は3～5歳の家庭です。

下段は、2号認定のうち、上段以外の共働きの家庭で、認定こども園及び保育所に通うことが想定される児童の家庭で、対象児童年齢は3～5歳の家庭です。

3番は、3号認定で、認定こども園及び保育所と地域型保育に通うことが想定される児童の家庭で、対象児童年齢は0～2歳です。

次に4～10についてご説明いたしますので、7ページをご覧ください。

4番の時間外保育事業は、保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外に、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。0～5歳が対象です。

5番の放課後児童健全育成事業は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

1～3年生、4～6年生が対象です。

6番の子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ別）は、保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業で、短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）です。算出の対象は0～5歳児となります。

7番の地域子育て支援拠点事業は、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。算出の対象は0～2歳となります。

8番の一時預かり事業は、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、その他の場所において一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。算出の対象は0～5歳となります。

9番の病児保育事業は、病児について、病院等に付設された専用スペース等において、一時的に保育等を行う事業です。算出の対象は0～5歳となります。

10番の子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）については、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児

童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。算出の対象は 0～5 歳となります。

次に「4.家庭類型の分類」についてご説明いたします。

8 ページをご覧ください。

アンケート調査結果を活用し、まず、対象となる子どもの父母の有無、就労状況から「家庭類型」を求めます。

家庭類型の種類の種類は、タイプ A からタイプ F の 8 種類となっています。

「家庭類型」は、現在の家庭類型と、母親の就労希望などを反映させた潜在的な家庭類型の種類の分布を算出します。

また、子どもの年齢区分により、0 歳～就学前、0 歳、1・2 歳、3 歳～就学前の 4 パターンを作成することが必要です。

家庭類型については、9 ページに記載のとおりですが、タイプ A のひとり親家庭から、タイプ F の両親ともに無業の家庭の 8 パターンとなっております。

次に、「5.「量の見込み」の算出方法」についてご説明いたします。

10 ページをご覧ください。

「量の見込み」は、市の 0～5 歳（学童保育は 11 歳まで）の「推計児童数」に、ニーズ調査から導き出される「潜在家庭類型」を掛け合わせて「家庭類型別児童数（人）」を算出し、ニーズ調査から得られた利用意向率、利用意向を掛け合わせて算出します。

「家庭類型別児童数」の算出については、「推計児童数（人）」に「潜在家庭類型（割合）」を掛け合わせて、「家庭類型別児童数（人）」を算出します。

「量の見込み」の算出について、保育認定等は「家庭類型別児童数（人）」に「利用意向率（割合）」を掛け合わせて、「量の見込み（人）」で算出します。

また、地域子育て支援拠点事業などは「家庭類型別児童数（人）」に「利用意向」を掛け合わせて、「量の見込み（人日・人回）」で算出します。

ここまでの、「量の見込みと確保方策」及び「量の見込み」の算出方法の説明となります。

続きまして、算出いたしました「見込み量」について、ご説明させていただきます。

まず、「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の年度別の「量の見込み」についてご説明いたします。資料 3-3 をご覧ください。

資料 3-2 に示しました量の見込みの算出方法に基づいて、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量を国の手引きをもとに計算した結果を示したものになります。

ニーズ量は平成 27 年度～31 年度まで、1 年ごとに各年度の推計人口に利用意向

率を掛け合わせて算出しています。

1 ページには、平成 27 年度～29 年度の教育・保育の量の見込みを示しています。

2 ページには、平成 30 年度と 31 年度の量の見込みを示しています。

3 ページからは、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを事業ごと、年度ごとに示しています。

ここに示しました、数値が具体的に大きいのか小さいのか、現況と比較してどうなのかなどについては、現況の数値と比較していただく方がわかりやすいと思いますので、詳しくは、資料 3-4、資料 3-5 でご説明したいと思います。

資料 3-3 については、後程ご覧いただければと思います。

続きまして、資料 3-4 と資料 3-5 を使いまして「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み（平成 27 年度）」と現状」及び「教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の概要・量の見込み算出方法と課題」について、ご説明いたします。

平成 27 年度の推計値と、平成 24 年または平成 25 年の現況値を比較することによって、ニーズ量と現状がどのくらい整合しているのか、または離れているのかを、見ていただきたいと思います。

資料 3-5 には量の見込みの具体的な推計の方法と、算出されましたニーズ量について課題をまとめていますので、合わせてご覧ください。

資料 3-4 の 1 ページ目をご覧ください。

まず、教育・保育の量の見込みですが、1 号認定では現況値が 3,712 人となっていますが、ニーズ量では 3,129 人と、現況値の方がやや高いという結果が出ています。

同様に、2 号認定のところは保育を必要とする 3～5 歳の推計人口のうち、学校教育の希望が強いため、認定こども園か幼稚園に通うことが想定される児童数が 391 人、認定こども園か保育園に通うことが想定される児童数が 1,610 人となっています。

現況値を見ますと、保育園等の入園者数は 1,361 人となっており、ニーズの方がやや高いことがわかります。

0～2 歳児についても、平成 27 年度の 0～2 歳の推計人口のうち、保育の必要がある 0～2 歳児家庭を 3 号認定として算出しており、0 歳児は 574 人、1～2 歳児は 1,504 人となっています。

0 歳の現況値を見ると、定員が 185 人、待機児童が 133 人となっており、ニーズ量が現況を大きく上回っていることがわかります。1～2 歳児についても現況値は 758 人、待機児童 87 人ですから、現況に比べてニーズ量が大きくなっています。

網掛けのところは、国から示されている手引きの中で、「留意事項」として示さ

れている算出方法に基づいて出した推計値になります。

例えば、3号認定の0歳児家庭は574人ですが、網掛けの上段では、「希望する保育所に入るために、子どもが0歳で復帰した人の割合」を引いた数字、つまり、本当は育休を取りたかったにも関わらず、希望する保育所に入るために、0歳児の間に復職した人が、きちんと育休を取れたとした場合の数字を算出したもので、556人となっています。

また、2号認定の保育所の利用が想定される3～5歳児家庭では、網掛けの下段の部分になりますが、今回の意向調査で教育・保育を利用していると回答した3～5歳の割合が95.9%であったのに対し、1号認定と2号認定の合計の割合は97.1%となっているため、その差分の1.2%を2号認定の人数で補正し、見込み量である1,610人の98.8%を補正值として、1,591人という数字を参考で出させていただいています。

資料3-5に課題をまとめてありますが、教育・保育については、3号認定の0歳児の保育ニーズは待機児童を含めた現状、及び3号認定の1～2歳児の保育ニーズについても、現状を大きく上回っています。

一方、2号認定の保育希望は、ややニーズが高いものの、実績と整合しています。さらに、1号認定の利用希望は、実績より低いニーズになっていることがわかります。

3号認定、特に0歳児、1～2歳児については、全国的に過大なニーズ量が出ていまして、適切な補正の考え方の検討が必要と考えられます。

実際は幼稚園に通う方の相当数が2号認定に流れている可能性があります。今回お出ししている数字については、あくまでも国の手引きに基づいて算出した生データになります。

現況とニーズ量の乖離を踏まえて、より実態に近い見込み量を検討していく必要があると考えておりますが、委員の皆様から見て、どのような方法が考えられるかについてご議論いただきたいと思えます。

次に、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて、簡単に説明いたします。

資料3-4の1ページ下段の「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を順に見ていきますと、時間外保育では、保育が必要な0～5歳家庭で18時以降の利用を希望している家庭の割合を意向率とし、将来推計人口に掛け合わせて算出しています。

ニーズ量は延べ数で1,322人と出ていますが、実績は延べ1,447人となっております。

資料3-5に課題をまとめてありますが、時間外保育事業については、子どもにとっての長時間保育のあり方、市としての方向性を見極める必要があります。

特に 0 歳児等については、育児休業、短時間勤務等との関連なども考慮する必要があります。

次に放課後児童健全育成事業についてですが、1～3年生のニーズは1,559人で、現況値は受け入れ枠で1,040人となっており、ニーズが実績を上回っています。また、4～6年生については1,196人のニーズ量となっています。

補正の方法として、手引きに示された方法で網掛けの部分で推計したものについてご説明しますと、学童の利用希望から週1～2回希望する人を除いた場合の数値を算出しています。低学年では、若干ニーズ量が下がっています。

資料3-5に課題をまとめてありますが、子どもの視点を踏まえた整備の方向を検討する必要があります。特に高学年の学童保育をどのように実施するかは、放課後子ども教室などとの調整も必要と考えられます。

また、就学児童のファミリー・サポート・センター事業利用との重複についても検討が必要です。

次に子育て短期支援事業についてですが、手引きによる算出方法においては、ニーズがゼロという結果になりました。

これは、現在、八千代市で取り組んでいないことと、泊りがけで出かける用事があった場合に、ひとりで留守番させたと回答した方がいないということで、ニーズ量がゼロとなっています。

資料3-5に課題をまとめてありますが、ショートステイ事業は、現在市の事業として取り組んでいないので、実態としての利用率もゼロとなっています。

近隣市の利用状況などから、今後の取り組みについて検討していく必要があります。本当に支援が必要な人に事業が活用される工夫が必要と考えられます。

次に地域子育て支援拠点事業についてですが、ニーズ量は138,444人回/年となっており、非常に大きな数字になっています。平成24年度の地域子育て支援センターと開放園を利用した実績値は、3～5歳の未就学児を含めた数字になりますが、37,472人回/年となっていて、ニーズ量が現況値を上回っていることがわかります。

資料3-5に課題をまとめてありますが、地域子育て支援センターは、開設日数、開設数の増加に伴い、利用者数は増加していますが、現在8か所で実施している利用実績とニーズ量は大きく乖離しており、対応策を検討していく必要があります。また、利用者の視点から、利用意向をどのように捉えられるかを見極める必要があります。

次に一時預かり事業についてですが、幼稚園の預かり保育と保育園の預かり保育があります。

幼稚園については、在園児を対象とした一時預かりのニーズが31,157人日/年、保育を必要とする家庭で幼稚園を利用する方のニーズが85,872人日/年となっ

ています。

一方、平成 25 年度、幼稚園の受け入れ枠から年間の利用人日を算出すると、13,680 人と、ニーズが現状を大きく上回っていることがわかります。

保育園の預かり保育についても、ニーズ量が 20,125 人日／年、平成 25 年度実績では、5,053 人日／年とニーズ量が大きく上回っています。

資料 3-5 に課題をまとめてありますが、幼稚園の預かり保育については、補助事業以外の実績を含めると、実績値はもう少し大きくなるように思いますが、それでもニーズ量の方が大変大きい状況だと思います。

ニーズ量と実績値の乖離幅の大きさを踏まえ、実態からみて、ニーズ量をどう捉えるかが課題となっています。利用者の立場、事業者の立場からなど、整備の方向性をどのように考えるかを整理する必要があります。

次に、病児保育事業についてですが、現在市内 1 か所で実施しておりまして、平成 24 年度の実績になりますが 1,140 人日／年、ニーズ量は 23,537 人日／年と非常に大きくなっています。

資料 3-5 に課題をまとめてありますが、ニーズ量が実績を大きく上回り実績値の 20 倍近くになることを踏まえ、拡大の方向を検討する必要があるのではないかと考えます。さらに量の拡大にあたっては、ワーク・ライフ・バランスの議論も必要と考えられます。

最後に、子育て援助活動支援事業についてですが、就学児の放課後の居場所としてファミリー・サポート・センター事業を利用することについてのニーズ量は 2,392 人日／年、平成 25 年の延べ利用件数が 2,204 人日／年となっており、おおむね整合していることがわかります。

資料 3-5 に課題をまとめてありますが、ニーズ調査による利用希望者は少なく、ニーズ量と実績はおおむね整合しています。事業としては、放課後児童健全育成事業、放課後子ども教室などとともに、小学生の居場所づくりとしての側面を総合的に勘案した整備の在り方を検討することが重要と考えられます。

今回、資料として提示いたしました量の見込みの数値は、全国的に同じ手引きに基づき算出した、生の数字となっています。

量の見込みの方向性について、来年度に向けて検討していくにあたり、率直な感想や、実感としてどのように捉えられるかなど、ご意見を伺いさせていただき、八千代市の実情に即した見込み量を導き出したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

中山会長：ありがとうございます。

詳しく説明していただきましたし、今の説明がどういう意味を持つのかは、後半の方に説明があったと思います。今後、来年度の見込み量を確定するにあたっての、意見を各委員からぜひこの場で発言をいただいて、数値を決定する段

階での参考に、是非したいということだと思います。

そういう意味では多岐に渡りますが、資料としてうまくまとめていただいていますので、意見や質問について、資料3-4を見ていただきながら、教育・保育の量の見込み、ここからまず色々お話をしていければと思います。

その後、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みというふうに、区切ってやっていきたいと思います。

まず、教育・保育の量の見込みに関係して、表に平成26年1月1日現在の、定員、入園者、待機児童の数字が出ていますけれども、それに関係して、今回の調査から算出されたニーズ量が出ています。

この大きな違い、乖離という言葉で説明はされておりましたが、関係する委員の先生方、ご質問あるいは意見をぜひお願いしたいと思います。

藤澤委員：人口動態の表はないですかね。29年度に推計されていますけれども、その基になっている0~5歳までの人口をどういうふうに推計しているのか。

お伺いしたいのは、現在の入園者数が3,712人で、27年になると3,500人位、100人以上減るといふふうに読み取ってよろしいのですよね。

中山会長：ではまず、1番目のご質問の人口の傾向として、どのように推移していくのかに対してはいかがですか。

藤澤委員：平成29年度までで、幼稚園が200人位減るといふ意味ですよね。まず基になる人口動態の資料をいただきたいのですが。

河原主査：委員の皆様にご提供する資料としては今回用意していないのですが、人口推計は来年度26年度分からは行なっておりまして、どの年齢も基本的に下がる傾向になっております。

0~14歳までの数字で、年度ごとにそれぞれありまして、人口推計をするにあたっては、5歳刻みで算出するのが一般的でして、0歳から4歳になりますが、26年度から27年度に下がるのが、374人です。

27年度から28年度については、259人となっております。

藤澤委員：毎年、300人ずつ位減っていくのですか。

河原主査：そうですね。その次は300人位下がっていますし、その次も270人位下がっています。大体それぐらいのペースで下がるような推計値として出ています。

藤澤委員：後で資料はいただけますか。

河原主査：はい。

中山会長：今のような傾向の中で考えていくことが当然のように重要になってくると思いますけれども。

丸山委員：資料3-4に出てくる、ニーズ量についてですが、3号認定の子どものニーズ量が0歳児だと574名ということだと思いますが、これの基になっているのは、平成26年1月1日現在0歳児の定員と待機児童数というあたりがベースとなっ

て算出される数字ですよ。

松井課長：ニーズ量というのは、あくまでも、先程ご説明させていただきましたように、内閣府が出しております、量の見込みの算出方法というものに基づいて算出した、生の数字です。

この議題のところでご意見を伺っておりますのは、基本的にはこの通りということなのですが、子ども・子育て会議に色々なご意見を聞いて、その実情に合わせて調整を行っていきたいというような事の中で、今はまず、内閣府から示されています、この見込み量の算出方法というものに基づいて出した生の数字を出させていただきました。この資料でご用意させていただいているとおり、1月1日現在の、待機の方と入園されている方を合わせた数よりも、かなり多い形で算出されているというところについて、潜在的なニーズも当然加味してニーズ量が出ていますので、多めに出る可能性は十分にあるのですが、事業計画を策定していくにあたって、見込み量を1月1日現在の実態と比較して、どのようにお考えになるのか。

私どもの方といたしましては、このニーズ量を見た時に、計画を定めていくうえで、ある程度この見込み量を調整する必要があるのではないかと考えておりますので、委員の皆様より、ご意見をいただきたいということです。

中山会長：今の質問の意味は繋がると思うのですよね。

つまり、見込み量の算出、そして、どうこの委員会の場で意見を交わす必要があるかというのはまさに今お話になったことだと思うのですが、その前提となる量の見込みの算出は、今日配られた資料の中でいえば、平成26年1月1日現在の数字が基になって計算されているのですか、という質問だと思うのですが、そのあたりはどうでしょうか。

要するに我々は量の見込みという中で、非常に数字が離れている問題はこのあとの解釈で良いと思うのですが、まずはこの数字の表れ方の根拠になっているところの質問だと思うので、ちょっと触れていただいた方が良いと思うのですが。

河原主査：ニーズ量につきましては先ほど、藤澤委員からお話があった、推計させていただいている人口を基に、課長の方からも説明がありました、内閣府が示している算出方法に基づいて、純粹に計算されたニーズ量としていますので、先ほどの574人というお話もありましたが、それについては、例えば他の調査項目で、1歳まで本当は育児休暇が取れるのであれば、その人たちを除く必要があったりするということが考えられると思います。その部分について、引かない状態の数字、どんな条件があろうと無かろうと、0歳から保育園に預けたいという人が、どれくらいいるのかという数字だと考えてもらえばよろしいかと思います。

丸山委員：松井課長さんのお話で十分にわかったのですが、今入っている方たちが

185人で、平成27年度にそれが5倍になるか。というところが正直疑問なので、慎重に調整というものをしていかないと、過大な事業見込みをしてしまうので、ここは慎重に進めた方が良いでしょうと思います。

藤澤委員：先程調整のことで、復帰の時期についての調査が入っているので、そこでやはり1歳まではほとんど育児休業を取るという実態があるので、そこを引いてやらないと、この0歳のところについては、すごく足りなくなる。371人足りないです。371人分を整備するかと言うと、そういう必要もなかったりします。働きたいといっても、例えば、一時預かりで済むような、特定保育といわれるような週に2~3回のパート程度で済むような働き方も入っているので、本当にフルタイムで48時間から64時間の最低ラインにいくかどうかというよう働き方を希望されている方も入っている可能性がありますので、そのあたりも除外しながら検討されたら良いのかなという気がします。

ただ、幼稚園の方の教育ニーズが200名いるというのは、実感としてあります。幼稚園より保育園思考というのはすごく強くなっていて、認定こども園だと、保育園に入れても幼児教育をきちっとしてくれるという保護者の方のご希望は非常に多くて、保護者の方がどういうふうに幼児教育を捉えているかは、色々違うのだろうと思うのですが、教育的なニーズを持っている保育園希望者というのは非常に多いというのは実感です。幼稚園の方はおそらく、毎年減っていくのだろうなというのは実感としてあります。

中山会長：今、現場に即した生の声というのが聞くことができたわけですが、関連して今、見ている教育・保育の見込みについて、他のご意見でも結構ですので、何かございますか。

櫻井委員：待機と出ているのは、認可保育園に希望する待機ですか。無認可保育園に行かれています方も、おそらく八千代市の中に沢山いらっしゃると思いますけれども。無認可に実際通わせている0歳の児童数ですとか、無認可の駅前保育を利用しているような方の1,2歳児の利用人数というのは把握されているのですか。量の見込みというお話で、私は、市川市の無認可の保育園でパートをしているのですが、やはりとても要望が多くて、でもそれは、保育内容というよりは駅前の利便性で選んだというような方ももちろんいらっしゃいますし、内容を好んで選ばれる方もいらっしゃるのですけれども、中には本当は認可保育園に入りたいけれど、待機が100名ではもう入れないだろうというのもあって、無認可を選ばれている方もいらっしゃいます。

ですので、本当の見込み量を出すということであれば、アンケートで例えば今は無認可を利用しているけれど、というような希望数はとれていましたか。

木村主任主事：こちらの待機の数につきましては、待機になったあとの状況っていうのは把握していないのですけれども、いわゆる無認可保育所に通いながら認可保育

園を待っているっていう方も含まれている数字になります。

櫻井委員：純粋に認可保育園の希望の数っていう理解で良いということですよ。

中山会長：今のご意見もとても大事なところですよ。ただ、数として今ご説明いただいたように含まれている可能性もあるのだけれども、含まれていない数もあるかもしれない。だからその含まれていない数が、ニーズの中に隠れた数としてあるのだったら、それは考慮しなければいけないだろうというご指摘で一応受けていけば良いのかなと思うのですけれども、他にいかがでしょうか。

藤澤委員：認可外の今度の制度だと給付の対象になってくるので、こちらの2号、3号認定の方に入れて行かないといけないと思うので、認可外の利用者数も現在の保育所の定員にプラスして見込みをたてられたらいかがかなと思います。

中山会長：基のデータになるのが、八千代市が把握している数値があるのであれば良いのですけれども、ひとつはこのニーズっていうのが大きなキーになっているものですから、今の質問の関連で、どういう実情なのかが分かればそれを反映させるということも大事だと思います。

他にもしなければ、次の地域子ども・子育て支援事業の方にも話題を広げていって、また戻るようなことでも結構ですので、時間の制約がありますから、次の方に入って行きたいと思います。

では、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みに関係して、先ほど詳しく説明がありましたこの件について、委員の皆様いかがでしょうか。

藤澤委員：一時預かり事業のところ、幼稚園の方の現状が書いてあるのですけれども、これは、実態と非常に大きく離れていますので、市の方で把握しているこの延べ年間人数については、この下に書いてありますけれども、八千代市で新しく作られた補助事業で、その基準というのは月15日以上、月極で利用している利用者は5人いること。更に4月1日現在という条件で、4月1日というのはまだ新園児は入ってないですし、預かり保育の新年度受付も始まっていない状況で、預かり保育年間5日っていうのは、非常に幼稚園としてはクリアするのが難しく、この補助対象にならない幼稚園がたくさんあります。

新入園児の預かり保育は、4月、5月はほとんど少ないですけれども、年度末に向けて預かり保育が増えてくるという状況になっています。更に週5日というような利用の仕方については、月極という条件がありますけれども、週2~3日とか、あるいは保育園入所条件週4日4時間以上の利用なんていうのも結構あったりしますので、この市の補助対象の基準となる人数で把握すると、必然的に足りなくなるのは当たり前で、幼稚園の預かり保育の一時利用、一時預かりの利用希望の中で、常時保育園並みに使っている人と、一時的な利用を希望している人と分けて考えなければならないし、そのうえで、実際に幼稚園が延べ年間何人預かっているのかという実態調査をされたら良いかと思います。実態

は、こんな人数ではありませんので、一時的な利用だけでも、うちの園は子どもが少ないのですけれども、130名位ですが、毎日5名から10名位はあります。年間の延べ数ですと、かなりの人数になりますので、年間延べ人数がいったいどのくらいキャパがあるのかを、きちんと実態調査をされた上での、利用見込み数との解を示されたら良いかなと思います。

中山会長：はい。これこそ大事な現場の声だと思いますので、もう少し詳細にデータを求め、算出した方が良いというご意見ですね。

この一時預かり事業というのは確かに、いろいろな利用ケースがあつて、お子さんによって、ご家庭によってずいぶん違うということですね。

藤澤委員：週5で毎日利用というよりは、いろんなご用事だとか、パート利用で週数回の方がよっぽど多いです。

5人以上で、更に1日何時間以上という条件がありましたので、市で出している条件は、保育所並みで使っていることだけですので、園の方で受け入れられる人数ではなくて、利用している人の人数だけですので、受け入れられる人数はもっと多いと思います。

河原主査：今の件につきましては、藤澤委員のご指摘のとおりで、今年度からはじめた預かり保育に関する補助事業ということで、市で把握している数字を実績値として載せさせていただいているところではありますが、先ほど、櫻井委員からもお話があつた無認可の保育所も含め、年度明けに、各施設に対して、この新制度が認定こども園化に向けた施策ということで進んでいまして、各施設において、認定こども園に向けての意向調査等を県または市によって行う予定になっていますので、その際に先ほどの例えば無認可保育園については、利用状況等の項目や、幼稚園につきましては、預かり保育の実態等についても、併せた形で調査をするべきだと考えておりますので、調査の方法も検討した上で、本来の実績の数字を把握できるような体制は、整えていく必要があると考えております。

中山会長：今のご説明の中に実績という言葉が使われていましたけれども、実績を考慮することが非常に重要だというご指摘だと思います。他の事業もそうですね。関連してでも結構ですし、他のことでも結構ですけどいかがでしょうか。

友森委員：他のことですが、自分の中でクリアにしたいのですが、先ほど資料3-2の7ページで、子育て短期支援事業が、市は0歳から5歳っておっしゃったと思うのですが、資料3-4の2ページの、子育て短期支援事業を八千代市は取り組んでいないとおっしゃって、八千代市は0歳から5歳までは対象になるのか、取り組んでないのか。

河原主査：子育て短期支援事業については、ショートステイ事業というものと、トワイライトステイ事業というものがあつて、両方の事業を、八千代市においては

実施していません。

現在、上高野にあります乳児院で、習志野市と鎌ヶ谷市がその施設と契約して、ショートステイ事業として取り組んでいるものがありますが、施設側として、ショートステイとして利用できる年齢が、0～2歳までを対象として行っているという状況です。3歳を超えるお子さんについては、対象外ですので、別の場所にある施設と市が契約することで、3～5歳であれば、そちらの方を利用する事もできるということになりますが、今現在、八千代市としての事業の取り組みはしておりません。

今回のニーズ調査の結果を基に、先ほど報告させていただきましたが、結果として今はゼロですけれども、ゼロだから実施しないということではなく、実施する必要がある事業等について、他の課と協議した上で、今後どうしていきべきなのかということを検討しながら、見込み量や計画策定をしていきたいと考えております。

友森委員：ありがとうございます。

中山会長：よろしいですか。方向性が示されましたが。では次の方に。

櫻井委員：地域子育て支援拠点事業についてお伺いしたいのですが、先ほどの資料3-1のアンケート調査結果によりますと、地域子育て支援拠点事業を利用していない方が確か7割くらいいらっしゃるって、委員さんからご指摘があったかと思うのですが、今後利用したいと思うかという質問に対して、それを希望しないという意見が確か6割近くあったように思うのですが、資料3-5のまとめとして、ニーズが大きく上回っていると出ているのが不思議な気がしたのですけれども。また、地域子育て支援拠点事業で要望が多いのが、駅から遠いとか、老朽化だっている意見があるってということもご説明があつて、それは私も子育てをしていてよく耳にするお話なので、もっとこの地域子育て支援拠点を増やしてほしいという要望が最終的に挙がりましたという報告書みたいに受け取ったのですが。私個人的には、地域子育て支援拠点事業の雨の日に公園に行けないので、他県にあるような児童館がもっと増えれば良いという意見はよく耳にするので、そういった要望であればとても実感として湧くのですけれども。

藤澤委員：見込み量では、0～2歳児だけを抽出しているからおかしくなっているのではないのでしょうか。調査結果では、3歳から5歳までを含めていたから、おかしく思えるのでは。

阿部委員：はい。

中山会長：関連することですか。

阿部委員：はい。年齢によってだと思ふのですけれども、0～2歳児というお子さんをお持ちの専業主婦で、家で育てているというお母さんにとっては、地域子育て支援拠点ってというのは、本当に私は一番望まれていると思っています。

予約とかなくて気軽に行けて、例えば保育士さんが何人かいるとか、相談できる先輩のママさんとか、いろいろなお母さんたちが来ていますよね。私はお母さん方の息抜きになっているし、情報がネットとかそういうものよりも本当に地域にあった情報を受け取れるすごく重要な拠点だと思っています。

ですから、幼稚園に入れるくらいのお子さんになると必要ないのかもしれませんが、専業主婦の方たち、行き詰まった方たちとか、家ではなかなか子どもと向き合えないとか、そういう方たちにとっては、私は本当に必要だと思っています。仕事として実感をしているので、これからも増やしてほしいというのは思っています。

中山会長：今、委員の方々のお話の中で1つの解釈というか、こういう背景があるのではないかという意見が、貴重なヒントですね。解釈の仕方が出たと思うのですが、ニーズがあるということの背景が今確かめられたのではないかと思いますけれども、おそらく、先程詳しく八千代市の活動の状況が説明されましたけれども、充実が図られる必要があるというように捉えることができると思いますね。他にはどうですか。

櫻井委員：今の説明のところで、ひろばの利用実績とニーズ量が乖離しているとあるのですが、実績とニーズ量がかけ離れているという、資料3-5の2-4の地域子育て支援拠点事業、最後のまとめで重要な資料だと思ってこちらを優先に見させてもらっているのですが、2-4の課題のところ、最後の四角で、ニーズ量が実績を上回っているということなのですが、下から二行目の実際利用した方と、ニーズが乖離しているという最後のまとめですね。ここの説明をもう少し詳しくいただければと。また、地域子育て支援拠点事業は0~2歳児だというご指摘もあったのですが、資料3-4の2ページを見ると、説明文のところには3~5歳の未就学児含むとあるので、おそらくこの数字は0~5歳児で数字を出されているのではないかと思いますので、もう少し詳しくご説明をいただきたいなと思います。

河原主査：資料3-4の2ページにあります、3~5歳の未就学児含むというのは、利用実績には含まれているということです。その隣の138,444人回/年という数字は、先程ご指摘があったとおりですが、議題1の調査結果のところでは、あくまでも就学前児童を対象とした調査結果の報告でしたので、藤澤委員からのご指摘のとおり、0~2歳だけではなく、0~5歳、就学前児童全体としての利用希望が先程の結果ですけれども、地域子育て支援拠点事業のニーズ量の算出方法は、0~2歳の調査結果から算出することとなっています。先ほどクロス集計で出したらどうかということでしたが、この138,444人回/年という数字が、そのニーズ量となります。実績として、37,472人回/年となっていますが、この実績値につきましては、実際に利用されているお子さんが、3~5歳のお子さんも利用

されていますので、実績には3～5歳を含むとしています。この実績の中から0～2歳のお子さんのみの利用は、当然数字が減ると思いますので、この利用したいというニーズ量と、0～2歳の利用実績を比べると更に差が開いてしまうと思いますので、そういった内容の報告として、資料3-5の課題点というところでまとめた内容になっております。

櫻井委員：よくわかりました。1年間の利用実績が37,472人だったけれども、今後の利用はおそらく、138,444人回/年になるであろうということですか。

河原主査：利用したいと考えている人がこれだけいるということになります。

櫻井委員：それというのは、最初の資料3-1でいただいた、アンケート結果の利用したい、というパーセンテージが低かったというご指摘が委員の方からあって、問題提起されていたと思うのですが。

河原主査：その指摘というのが、先程の結果としてお出ししたものが、0～2歳を抽出した中での結果ではなく、あくまでも3～5歳を含めた就学前児童の全体としての調査結果ですので、0～2歳のみを考慮した結果として、利用したいと思っている方がこの資料3-4の138,444人回/年です。3～5歳の方の意見として、おそらく利用する必要がないとしている方が多いため、ニーズが少ないという結果になっていると思います。

今回、内閣府から示されている、地域子育て支援拠点事業についての算出方法については、0～2歳のデータを使ってニーズ量を出すこととなっていますので、資料3-1の利用についてと、今回の結果の数字がすごくかけ離れていて、おかしく見えますが、0～5歳の全体の調査結果と、そのうちの0～2歳のニーズ量がこれになっているというふうに考えていただければ良いかと思います。

中山会長：今、ニーズ、それから実績等の関係について整理ができたのですが、同時に先程ご発言があった必要があるというところですが、数字に出てこないところの意見が大事だと思いますので、大事にしておきたいと思います。

他にはいかがでしょうか。

石田委員：資料3-5の2-3の子育て短期支援事業ですけれども、先程ご説明がありまして、実績が0人ですけれども、他の課と今後検討されていくということだったと思いますが、重ねてちょっとお願いしたいのが、参考資料3-1の19ページと、37ページを見ますと、泊まりがけで家族が出かけた時に、仕方なく子どもだけで留守番させたという数字が出ています。数としては非常に少ないと思うのですが、そのまま放置しておくと、将来いじめとかネグレクトのようなものとか非行というような、非常にシリアスなケースに繋がるものだと思います。特に中学生くらいになって、子どもだけで留守番させても平気というのが常態化してくると、非常に深刻になっていく可能性があるのです。新しく場を作って受け入れるというのはなかなか難しいのであれば、先ほど竹内委員の

ご指摘があった、児童委員さんをうまく使って、見回りに行くだとか、あるいはファミリー・サポート・センターを活用して、自分のお家に泊めてあげても良いよというご家庭があれば、そこをうまく利用するとか、非常に懸念するデータになっているので、非常に数は少ないのですけれども、指導して方向性を打ち出していただけたら、将来的に良いのかなという気がしましたので、しつこいようでも重ねてお願いしたいと思います。

中山会長：はい、ご意見として記録していただきたいと思います。

資料3-5で、折角まとめていただいているので、もうすでに話をしている部分がありますけれども、まだ話が出されていない部分もあるので、もしご意見があればという前提で結構ですので、ご発言いただきたいと思うのですが。教育・保育については議論がありましたし、ご意見がありました。地域子ども・子育て支援事業の方で、時間外保育に関連することが一時預かりの関係でも出ていましたけれど、時間外保育に関して何かこの課題と書かれているところを見ていただいて、ご意見、あるいはご質問があればご発言いただきたいのですけれども。

まず、時間外保育に関しては実績とニーズがほぼ整合しているという結果になっています。これを踏まえて、ここに3点ほど出ていますけれども、大事な指摘が書かれていますが、この辺りで何かご意見があれば。

藤澤委員：18：00以降の内容ですけれども、夜7時まで大抵の保育園は開園していて、市内には2か所で8時まで開園しているところもあります。7時以降のニーズはどうでしょうか。実績の中にも7時以降のニーズがあるとすれば、必要になってくると思うのですが。

河原主査：ここに示しているのは課題の隣にあるとおり、算出方法の中で18時以降とされておりました。今回お示しさせていただいた調査結果報告とは別に、今後調査報告書という形で冊子を作成するにあたって、今ご指摘がありました、例えば6時まで希望している方、7時まで希望している方、8時まで希望している方のような形での数字が出せるはずですので、最終的な報告書でご報告いたしますように進めていきたいと考えております。

石田委員：今のことに関連してですが、長時間保育のニーズはすごくあると思うのですけれども、他方では、できるだけ早く帰って子どもと過ごしたいと思っている保護者の方もいらっしゃると思うのですね。

それで、他の課に打ち出していくというか、例えば少なくとも八千代市内の企業さんに、少し市からの通達とまではいかないのですけれども、働き方の見直しを、企業さんで考えてほしいというお願いですかね。そういうものを打ち出していくというようなことで、両方で調整をとっていく必要があるのかなと思いました。そういうことをすることが、八千代市のオリジナリティに繋がって

いくのかなと思うので、今後、すぐというわけにはいかないと思うのですけれども、検討していただきたいなと思います。

中山会長：そうですね。社会全体でというふうに、働く場の中にそういう協力というか、理解を求めるといえるのは大事なご指摘だと思います。

阿部委員：まったく今同じことを思っていたのですけれども、親の就労の時間とかに子どもを合わせていくということではなくて、やはりそこが根本だといつも思っているのです、同じ意見です。

それと、この課題の中の 2 番目に、子どもにとっての長時間保育のあり方、市としての方向性を見極める必要がある。というところに、すごく希望を私はこの一文に言外であるのかなと思ったのですけれども、市として、この 2 番目の意見というのは、今少し方向性があるのか、どういうことを考えてこういう一文を載せていただけたのか伺いたいなと思いました。

中山会長：いかがですか。すごく大事な事が書かれている。こういう言葉がどういう背景の中から書かれたのかというご指摘かと思うのですけれども。

河原主査：保育のあり方というのは先ほど石田委員からご意見がありました通り、子どもが小さいうちは親もとで長い時間みてもらえる環境を作るのが、必要じゃないかと考えています。今、次世代育成支援行動計画というのがありまして、平成 26 年度までで終了する予定だったのですが、一般事業主向けの行動計画策定の部分が、27 年度からもう 10 年延長されることになっていますので、そこでの整合性を図るという意味で、一般事業主の方で計画策定に向けた提案等が必要になるのではないかと思いますので、ここに掲載させていただいております。

中山会長：頷いている委員の方が多くいらっしゃいましたので、ぜひその方向でということだと思います。

藤澤委員：長時間保育をやっている現場からも、伸ばせば伸ばすほど親も就労時間を伸ばしていくのですね。保育園で預かってくれないといえ、仕事も早く帰れたりもして、子どもにとって必ずしも長時間保育というのは望ましい環境じゃないというのは、私たちは現場からよくわかっています。これからは延長保育 8 時まで、全ての保育園で取り組みということが八千代市の方で決められた場合、私は保育士の確保というのが非常に難しいと思います。ワーク・ライフ・バランスというのを事業主の方でやっていただいても、保育所の方はワーク・ライフ・バランスがとれなくなる。現状でもとれないです。シフト勤務で 7 時から 7 時まで開所するのは非常に大変です。前後の時間に来ていただけるパートさんは全然集まらない。夜 8 時までやってくれる女性の保育士さん、何人いることでしょうか。私も実態として前後の時間の延長について、やはりある程度歯止めをかけて、特別な支援が必要な人たちはファミリー・サポート・センターだとか地域子育て支援拠点の保育所でやるというような形で進めるのが望ましいし、

子どもにとって長時間保育の在り方というのは現場からも非常に問題になっていますので、ぜひ子どもを持っているお母さんたちからも声を上げていただきたいと思っています。

中山会長：良い意見ありがとうございます。

時計を見ますと 12 時前ということなのですが、遅くても 12 時 15 分には終えたいと思いますので、積極的にご発言を求めたいと思いますが、大事なことが並んでいますので、意見があればということをお願いしたいのですが。

次の放課後児童健全育成事業について、ここも課題のところをご覧くださいと、学童保育等の意見がでています。ここに関して何かご発言があればお願いしたいと思うのですけれども。

奥村委員：いま学童保育は、基本的には小学校 1 年生から 3 年生のお子さんを預かっていただけて、余裕がないところは 4 年生になると立ち去ってしまうという状況になっています。やはり 4 年生といっても、自分でことを判断して行動を起こすことができない年齢です。公園等で骨折をしてしまって、どうしようとなったお子さんがいらっしやったという話も聞きました。

そういう時に、どこかでお子さんを管理していただけるような、例えば毎日学童保育にこなくても、一応そこに所属をしておいて、時間が空いている時には来ても良いよというような、少し心の拠り所のようなものがあつた方が良いのではないかなと私は思っています。

1 年生から 3 年生は基本的には、フルタイムで働いているお母さんの子に関しては、確実に入れるという現状ではあると思うのですが、そうじゃない子に関して、もう少し配慮が必要ではないかと思えます。

中山会長：今のご意見も含め、ここには 4 点課題が整理されています。このことについて何かご発言がなければ次の所に、この課題に書かれていることをある程度皆さんと共有するという理解でよろしければ、次に入って行きたいのですけれども。

櫻井委員：前にもお話しさせてもらったと思うのですけれども、働いている方は学童というのはもちろん必須ですが、やっぱり周りを見ても、税金も上がるのでパートはしたい。だけど、1 年生の子どもを一人でおいておくのは不安だし、1 時までの仕事はなかなかない、という声は本当によく聞きます。だから、労働してなくても利用できるような、それは学童なのか児童館なのかは分からないのですけれども、さっきの話とちょっと繋がるのですが、子どもが居場所として使えるような場所をパート勤務であっても、正社員じゃなくても使えるような場所を、是非作っていただきたいなということを思っています。課題の二行目に、未就学児に比べて利用希望が少ないと書いてあるのですが、周りの小学生のお母様方とよくお会いする機会が多いのですが、学童は使わなくて、あえて習い

事に行かせるようにしたとか、自分がパートに行って遅い日は、あえて習い事に行かせているというお母さんもとても多いのですね。

ですから、アンケート結果で習い事に行っている方が多い、教育熱心なお母さんが多く見えるように思う方もいるかと思うのですが、実際は預けるところがないので、習い事に行かせているというケースも本当に多くあることを実感しているの、未就学児に比べて決して少ないわけではないというか、幼稚園が終わって一時預かりできないから、習い事に行かせているという方もいらっしゃるということを少しお話させていただきました。

中山会長：非常に、居場所という問題で、ここにニーズ量が実績を上回っているというまとめと同時にですね、具体的に4点ほど書かれていますが、この4点に漏れるようなところで、子どもの居場所を求めている保護者がいるということですね。そういうまとめ方として、いきたいと思います。

石田委員：すみません。今の話と関連して、うちの大学の教員たちともよく話しているのですが、新しく建物を建てて、非常にコストもかかって、難しいと思うのですね。やっぱり児童館という言葉でネーミングしてしまうと、高学年の子たちはもう行かなくなってしまいますよね。ですので、ネーミングと場所と、できればその高学年の子とか中学生の子が好む、例えばパソコンを数台置くとか、あるいは勉強できるスペースに子ども専用とか、図鑑とかそういうものを置いた子ども専用の図書スペースのようなものを作るとか。あるいは、楽器を鳴らしても良いような場所を作るとか。すごく豪華なものじゃなくても良いのですが、高学年の子とかが行って、そこで友達と会いたいというような場所ですかね。必要だったら大学生のようなボランティアさんが常時いて、あんまり悪いことをしないように見るとか、人的なリソースも動員しながら、既存の施設をうまく活用しながら、まずはやってみたら良いのではないかなということ、よく話題に大学でも出ているので、意見としてあげておきたいと思います。

竹内委員：2、3日前新聞で見たのですが、東京都のどこの区かは忘れましたが、国の学童保育を充実させるという方針とまったく逆の方針を打ち出した区があるという新聞記事があったのですが、働いているお母さんのお子さんだけじゃなくて、誰でも来させる場所を作る。

それが良いことか悪いことか、両方の意見があったと思います。経費節減のためにそうするとか、働いているお母さんの子ども達を丁寧に見ることができなくなって、場所自体しか見ることができないから、色々な意見があったと思うのですが、良いことか悪いことかどっちなのだろうってよく把握できなかったのですが、八千代市でもなんかそういう、流れは、全く国の方針通りということとされていると思うのですが、

中山会長：八千代市は色々と独自に進められているところもあるので、委員の発言を踏まえて、今後充実を図っていくところが、課題だと思いますね。

藤澤委員：今日のニーズ調査からは離れて、いろんな政策提言みたいな話に今なっていると思うのですけれども、学童保育について2つ思っていることがあります。

1つは次世代の方で、身近な公民館だとか、使えそうな所がたくさんあります。そこがなかなか居場所を提供してくれないというので、実はこれも非常に問題になっていて、やはりそういうところに働きかけていくというのが、学童まで行かないような子ども達が集える場所、図書館ができますが、そこに作るというのも1つの方向性だと思っています。

もう1点ですけれども、一時預かり事業の下の方、幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外ということで、これに一時預かり事業というのは、就園前までのお子さんも含めて、預かるのを今回含まれるのですが、実は私はそこに就学後の子ども達も入れたらどうかと思っています。

幼稚園の預かり保育は、大抵きょうだいがいて、保育園もそうですけれども、保育園に弟妹がいて、お兄ちゃんお姉ちゃん1、2年生だったら、幼稚園、保育園においでよと、預かり保育と一緒に幼稚園でやることもできるので、例えばパート職員の人件費をいただくことで、もう1人加配して、預かり保育の中に統合していく。今回、幼稚園の預かり保育は、市の委託の一時預かり事業になりますので、対象年齢を広げて、学童まで。例えば、幼稚園、保育園の施設でするので、3年生くらいまでの子ども達も含めて、そのお子さんを、自分が卒園した幼稚園、保育園で受け入れることで、一時預かりが出来ます。学童の一時預かりができるので、一時的な週2~3回のパートだとか、毎日の就労の条件がなくてもできるような学童保育の一時預かりが可能になるので、学童保育を全ての委託事業にするのではなくて、受けてくれるところへの補助事業にするような形で、学童保育の幅を広げていくという可能性があるのではないかと私は考えているところでございます。

中山会長：ありがとうございます。

色々な貴重なご意見がでたのですけれども、下の方の病児保育事業と、2-7の子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）。この2つについては、何かご発言があればと思いますけれども。

丸山委員：病児・病後児ですけれども、先ほどの子育て短期支援事業と、半ば一緒なのですけれども、ここにも課題として書かれているワーク・ライフ・バランスの議論。ほんとにこれは必要だなと思います。

何でもかんでも病気のお子さんを施設で預かって良いのか、というところもありますので、この新しい子ども・子育て支援制度というのは、家庭にいるお母さんたちを労働力として借り出すための施策であってはいけないと思うのです

ね。ニーズ量が実績を大きく上回っているからといって、これをやたら開拓してしまうのはあまりにも危険だなという気がしております。

中山会長：他には宜しいですか。

神長委員：2-4 なのですけれども、課題の中に、利用者の視点から実感として利用意向をどのように捉えるかを見極める必要があると書かれているのですけれども、何か具体的に考えていることがあるのでしょうか。

河原主査：利用意向をどのように捉えるか見極めるということなのですけれども、ご利用されている方にアンケートを実施しているということをお聞きしていますので、そういったアンケート結果を基に、今後の利用の希望意向についても判断材料として使わせていただいた上で、今後の方向性を考えていきたいという意味合いで、ここに掲載させていただいております。

神長委員：先ほどの場所が遠いかいろいろな話が出ていたかと思うのですけれども、やっぱり場所を増やしていくということも、ものすごく大事なことだと思うのですけれども、身近な施設がいわゆる子育てのために交流するような場になっていけるような視点も大事なものなのだと思うのですね。それは利用者の視点としては、やはり小さい子ども、0、1、2歳の子どもと一緒に出かける距離っていうのはすごく限られているのだと思うのです。その時に、いわゆるその認定こども園というのは確かに幼稚園と保育園の機能を両方持つので、とても大変な場所なのですけれども、国が出している方向の中には、地域の子育て支援ということも視野に入れて、機能の1つにしていくということが出されていると思うので、いきなりというわけにはいかないと思うのですけれども、そういう事業を支援していくとか、場所を提供してもそこでメインになる人というのはすごく大事な方だと思うのですね。そういう人を養成していくとか、地域のボランティアの中から、また、そういうNPO法人とかいろいろあるかと思うのですけれども、その連携を取るとか、色々なやり方はいくつかあるのだと思います。いくつかうまくいっているところもあるし、うまくいっていないところもあるし、というのが現状だと思うのですけれども、そういう情報を収集しながら、いわゆる拠点っていうところが市で行う所なのかもしれませんけれども、その拠点の支援を受けながら、各園が頑張れるような仕組みを作っていくことも、今後の利用者の視点から使いやすい場所にあるということに繋がっていくのかなと思います。

いきなり全部を賄うというよりは、そういう地域を育てながら、未就園の親子が安心していける場所を増やしていくということも大事なのではないのかなと思います。

中山会長：とても大事なご意見をいただいたと思うのですね。

八千代市が今後どういうふうに進めるかという時に、子育て支援の問題は非常

に大きな問題ですから、今先生が言われたようなところというのは、課題であるし、全国的にも取り組んでいると思うのですが、八千代市が今後どうやっていくか、行政も含め、全体的に関係者が一体になって進めていくことだと思うのですけれども。

藤澤委員：拠点のことですけれども、拠点だけじゃなくて、認定こども園は子育て支援必須事業となっていますので、認定こども園ももちろん拠点と同じ扱いでやっていただいて。それから、保育園はもう子育て支援必須になっているのですけれども、お金がどこからも出なくなりましたよね。県の単独で補助が出たのですけれども、一般の保育園には出なくなってしまう。幼稚園の方は経常費補助で国から出ていますけれども、これがおそらく施設給付になったらなくなるでしょう。市の方から子育て支援として、支援事業を実施している幼稚園に対して、なんらかの支援をしていただかなきゃならないということになりますので、拠点事業としての拠点を増やしていくと共に、各幼稚園、保育園等でも、必要なニーズに対応できるような形で施策を検討していただきたいと思います。

中山会長：予定した時間が近づいてきましたので、次回がいわゆる大事な量的な部分が示されることになると思うのですが、これだけは言うておきたいという方がありましたらご発言を求めますけれども、いかがでしょうか。

友森委員：実際にこの支援を利用している人たちは良いのですけれども、利用していない人たちの相談できる場所ということで、ファミリー・サポート・センターといったところがすごくパーセンテージが低かったのが、そういう相談できる方を育成していただくというか、そういうことも踏まえていただけたらと思います。

中山会長：先程のご発言とすごく関連するところだと思いますので、人材育成ですよ。本当に質を高めるというか、それが担える人を育てていくということが重要だというご指摘だったと思います。

竹内委員：民生委員さん、児童委員さんが、もし、まったく無補助で存在している方たちなのでしたら、何かこういう活動をしましたという報告を出した後で、お礼を出すとか。もっと地域の中で、役に立つ存在にしていきたいと思います。

吉垣委員：私、民生委員をやっているのですけれども、民生委員の中には主任児童委員という制度が10年くらい前から出来たのです。子育てに関しては殆ど主任児童委員さんが関わっておりますので、問題が起きた時に初めて、例えば虐待とか、そういった場合、主任児童委員さんに相談を持ちかけるということが大多数なのです。だから、なにもないときには相談が殆ど無いのです。だから主任児童委員さんが暇だっていうところは、地域が平和だっていうところで、問題があつて初めて民生委員なり、主任児童委員さんなりが活躍するようになっているのですよ。

そういうわけで、この結果を見て、0パーセントっていうのは、ちょっとガッカ

りしたのですけれども、相談相手にならないと決めつけられたようなことになっていきますので、はじめて問題が起きた時に、その主任児童委員さんなり、民生委員なりが相談窓口と私は受け止めてはいるのですけれども。以上です。

中山会長：ありがとうございます。今の吉垣さんの意見も、ある意味であてにならないということでは絶対はないわけで、そういう情報が市民の方がご存知ないのかもしれないということですね。

今日こういう場に出された意見は、次回に直接繋がる部分もあるし、今後のことに繋がるような意見もたくさんあったと思うのですけれども、これをもって、皆さんの意見を述べていただいたということで終了とさせていただきたいのですけれども、宜しいでしょうか。

これから次回に向けて八千代市は7圏域ごとに、今日議題にした、「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みについて、事務局より、提案が次回いただけるということになっています。

そのうえで、今後また議論を進められていくわけですけれども、今日はその前の段階ということで、皆さんの協力により無事協議が終えられたというように思います。

この後のことについて、またご説明をしていただきますから、よろしく願いいたします。

河原主査：私の方から報告する前に、会長の方からご質問があつて、集計しますとお答えしておりました件につきまして、ご報告をさせていただきます。

白江氏：大変おまたせしておりました。

先ほど会長の方からご指摘がありました件でございますが、基本的に人口比率ですとか世帯比率に比例して、回答者数が7圏域の中でも多い地域というのがありまして、それは村上地区、大和田地区、高津・緑ヶ丘地区、八千代台地区の4地区になるのですけれども、これがほぼ全体の傾向と同様の傾向を示しているというようなことになっていきますので、そういったバランスがとられているというようなことになっていきます。

ただし、比較的人口ですとか、世帯数が少ない地域で特異値が出ているというような状況は見られますけれども、概ね地域間のバランスはとれているというような状況になっております。

河原主査：本日は、貴重なご意見をたくさんいただき、ありがとうございました。

会議に出席していただきました委員の皆様への報酬につきましては、4月17日頃にご指定の口座へ振り込ませていただく予定となっております。

また、次回の会議予定になりますが、平成26年5月14日（水）午後2時からを予定しております。詳細につきましては、後日、開催通知によりご案内させていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

中山会長：では、長時間にわたり会議にご協力をいただきまして、どうもありがとうございました。これをもって会議を終了とさせていただきます。